

教 育 委 員 会 日 程

1 日 時 令和3年6月18日(金) 午後3時00分から

2 場 所 教育委員会室

議決事項

上程事項なし

報告事項

第1 教育課題の進捗状況について(資料1)

第2 墨田区学校施設長寿命化計画の策定について(資料2)

第3 令和2年度定期監査(第2回)等の結果に基づき区長等が講じた措置の公表について(資料3)

令和3年度 教育課題 執行計画書兼実績報告書

課題No.	1	事業名	新学習指導要領への対応									主管課	指導室	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
執行計画	①英語 ■海外派遣 利エンション ■外国語教育 研修会①	■海外派遣 事前研修 ■外国語教育 研修会②	■海外派遣 事前研修 ■外国語教育 研修会③	■海外派遣 事前研修 ■海外派遣 出発式	■海外派遣 事後研修 ■外国語教育 研修会④⑤	■海外派遣 事後研修 ■外国語教育 研修会⑥ ■TGG(中)	■海外派遣 報告会		■外国語教育 研修会⑦	■海外派遣 説明会 (学校対象)	■海外派遣 説明会 (保護者対象) ■外国語教育 研修会⑧	■R4 海外派遣 一次審査	■R4 海外派遣 二次審査	
	■幼・英語													
	②教員研修 ■各種研修													
	③その他 ■GIGA スクール 構想における授業 改善	■学校サポ ート 訪問 ■がん教育 認知症サポ ーター 救命講習									■主要な教育 課題決定	■教育課程 届出説明会		■教育課程 届出受理
進捗	5月実績													
実績	<p>①英語</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生海外派遣事業：派遣先を国内に変更し、国内英語体験学習を「ブリティッシュ・ヒルズ」にて実施する旨の通知配布 <p>②教員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言発令等により、時間短縮、人数制限を行っての実施又は延期の措置を講じた。 (実施4件、延期6件、書面開催6件、オンデマンド1件) <p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GIGA スクール構想における授業改善：「すみだGIGA スクール授業研究員」の募集、東京都教育庁オンライン授業視察（5月17日・外手小学校）、ロイロノートスクール研修【応用編】の実施（5月～6月、オンライン開催） ・学校サポート訪問：5月21日 第二寺島小学校 ・がん教育：5月の実施校なし ・認知症サポーター：5月の実施校なし ・普通救命講習：5月の実施校なし <p>進捗：○</p>													

※進捗 ○：順調、×：遅延、△：その他（ ）

令和3年度 教育課題(一般課題) 執行計画書兼実績報告書

課題No.	2	事業名	オリンピック・パラリンピック教育の推進								主管課	指導室	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
執行計画	■オリンピック・パラリンピック教育											→	
	■アワード校、「夢・未来」プロジェクト校の決定	■オリンピック・パラリンピック教育実施計画書の提出		■オリパラ観戦	→							■オリンピック・パラリンピック教育実施報告書の提出	
	■体力向上プロジェクト検討委員会					■計画書に基づく取組の推進						→	
												→	
進捗	5月実績												
実績	<p>■オリンピック・パラリンピック教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校連携観戦会場における実地踏査を全校で実施 <p>■アワード校、「夢・未来」プロジェクト校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「夢・未来」プロジェクト校：計画書に沿って実施（柳島小） ・アワード校：計画書に沿って実施（言問小、業平小） <p>■体力向上プロジェクト検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校で体力テストの目標値の設定、体力向上に向けた取組内容の検討 <p>進捗：○</p>												

※進捗 ○：順調、×：遅延、△：その他（ ）

令和3年度 教育課題 執行計画書兼実績報告書

課題No.	3	事業名	学力向上新3か年計画（第2次）の推進								主管課	すみだ教育研究所	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
執行計画 学力向上の取組		<ul style="list-style-type: none"> ■ 国調査実施(5/27) ■ マネジメント推進校決定、計画取りまとめ ■ すみだスクールサポートティーチャーター事業 ■ チャレンジ教室 ■ 研究所ニュース発行 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区調査実施(6/8) ■ マネジメント推進校訪問、予算配当 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 区調査結果返却(下旬) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 都調査実施 ■ 区調査結果分析 ■ 全体計画作成 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学力向上ヒアリング 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 調査結果を各校HPに掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区調査議会報告 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 指導のポイントを各校へ周知 ■ 学習ふりかえり期間 			
								<ul style="list-style-type: none"> ■ 放課後：秋 			<ul style="list-style-type: none"> ■ 放課後：冬 		
進捗	5月実績												
実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全国学力・学習状況調査の実施（5月27日） 対象：小6/中3 内容：国語、算数・数学、質問紙調査 ■ マネジメント推進校（横川小、隅田小、梅若小、吾嬭第二中、吾嬭立花中） 事業計画書を取りまとめ、予算金額を決定した。 ■ すみだスクールサポートティーチャーター事業 放課後補習・授業支援等支援サポーターを各校へ派遣（5月実績：活動人数80人） ■ 研究所ニュース発行 <p>進捗：○</p>												

※進捗 ○：順調、×：遅延、△：その他（ ）

墨田区学校施設長寿命化計画（概要版）

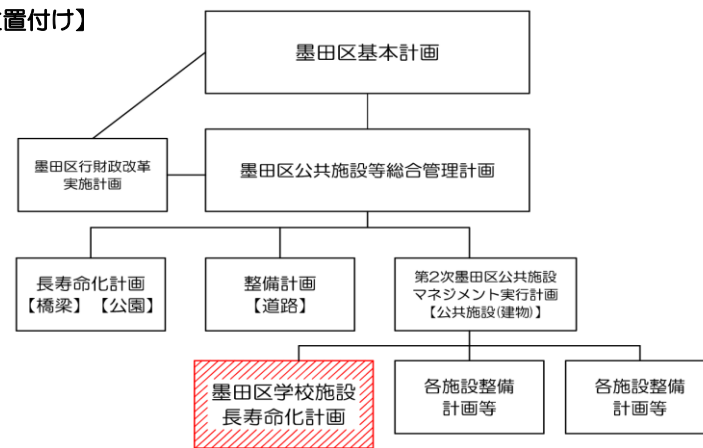
背景

墨田区の学校施設は、主に昭和40年代から50年代にかけて建築された区立小中学校が多く、その6割が築40年を経過しています。現在の施設の耐用年数を60年と想定した場合、今後、これに伴う施設の更新が一時的に集中することとなり、厳しい財政状況の中、限られた予算の中で学校施設の安全面や機能面の改善を図ることが、喫緊の課題になっています。

目的

本計画は「墨田区基本計画」の趣旨を踏まえた「墨田区公共施設等総合管理計画」及び「第2次墨田区公共施設マネジメント実行計画」に基づき、学校施設に求められる機能・性能を確保し、長寿命化を図り、長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減及び改修コストの平準化を目的に、「墨田区学校施設長寿命化計画」を策定します。

【計画の位置付け】



計画期間

本計画の計画期間は令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。ただし、本計画は「墨田区基本計画」における公共施設整備の考え方との整合を図る必要があることから、「墨田区基本計画」の改定に併せ、見直しを行います。

学校施設のめざす姿

1 安全・安心な学校施設の整備

学校施設は、子ども（幼児・児童・生徒）が多くの時間を過ごす学習・生活の場であるとともに、生涯スポーツの場や学童クラブ等の活用などの地域の拠点であり、災害時には地域の避難所となることから、バリアフリー化の推進など機能向上を図り、安全・安心で快適性に配慮した施設を整備します。

2 環境に配慮した学校施設の整備

施設の改築に併せて、太陽光発電、校内緑化、雨水利用、LED照明等の省エネルギー化等の環境配慮型施設を導入し、SDGsの実現に向けて地球環境に配慮した環境負荷の低減、環境教育の場となるエコスクールを目指します。

3 学校ICT化における学習環境の充実

Society5.0時代に生きる子どもたちの未来を見据え、GIGAスクール構想をはじめ、多様な子どもたち一人ひとりの資質・能力を最大限に伸ばし、育成する教育ICT環境（教育DX）を実現します。

改修等の基本的な方針

◆目標使用年数の設定

目標使用年数は、「建築物の耐久計画に関する考え方（昭和63年社団法人日本建築学会）」において、「鉄筋コンクリート造の学校施設の物理的な耐用年数は、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度、さらに、技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能である」とした考えを踏まえ、目標使用年数を80年と設定し、改築更新期間の平準化を図ることとします。

◆長寿命化の対象施設

学校施設のうち、躯体の健全性や劣化状況評価等に問題がない施設及び新耐震基準の施設については、原則、長寿命化の対象とします。

改築優先施設のグループ設定

改築優先施設グループの設定については、築年数や躯体の老朽度合いから、緊急度の高い順にA、B及びCの3つのグループに分類します。

今後の改築等の優先順位は、下記グループごとに、今後の状況を踏まえ、構造躯体の健全性、劣化状況評価、築年数等を総合的に判断し、原則Aグループの中で具体的な改築順を選定します。ただし、施設の劣化状況等により、長寿命化を図る場合と比べて改築がより効率的であると判断される場合は、Aグループにかかわらず、個別に検討します。

このほか、1クラス35人学級による教室の数や近年の児童・生徒数の増加等に伴い早期に対応が必要となる施設についても、同様にAグループにかかわらず、個別に検討し、原則一部改築又は増築工事とします。

◆改築優先施設グループ

Aグループ

建築後50年程度を経過し、老朽化が進んでおり、
今後改築の優先度が最も高い施設の集まり

Bグループ

建築後50年未満、かつAグループに含まれない施設の集まりであり、
Aグループの次に今後改築の優先度が高いもの

Cグループ

建築年が新耐震基準以降の施設の集まりであり、
Bグループの次に今後改築の優先度が高いもの

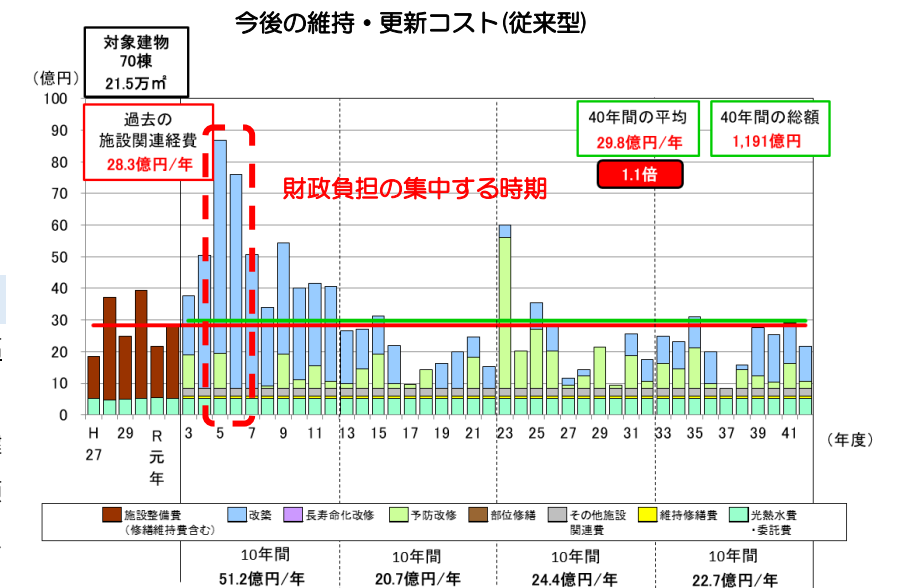
◆評価項目

- ①築年数
- ②躯体の健全性（コンクリート圧縮強度を評価）
- ③劣化状況評価（建築基準法に基づく点検結果を評価）
- ④その他

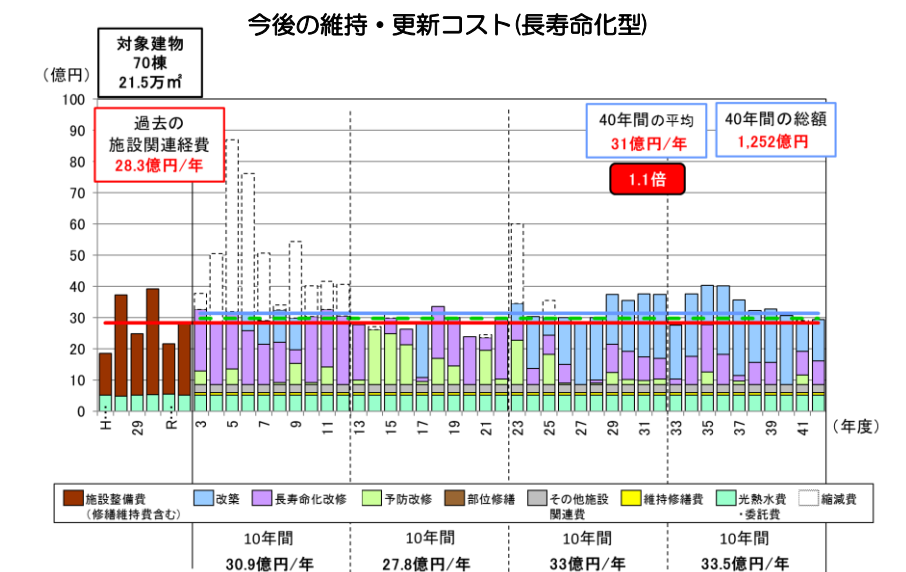
今後の維持・更新コスト試算

長期的な施設の維持管理に係るコストを把握するため、「従来型」及び「長寿命化型」の維持・更新コストで比較します。

「従来型」とは、現在の施設の改築周期を60年として、施設の更新を実施していく試算方法です。試算結果では、直近3年以内が70億円以上/年となり、一時的に財政負担が集中するため、対応策を講じる必要があります。



「長寿命化型」とは、目標使用年数を80年と設定し、長寿命化改修を行う等の整備手法に転換する試算方法です。試算結果では、今後40年間の1年あたりの経費は、約31億円で、過去5年間の平均(約28.3億円)と同水準に抑えることができ、今後、予防改修や長寿命化改修の計画が少ない時期に計画的な施設の改築が可能となります。



墨田区学校施設長寿命化計画

令和3年3月

墨田区教育委員会

目 次

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等.....	1
1 背景・目的.....	1
2 計画期間.....	2
3 対象施設.....	3
第2章 学校施設のめざす姿.....	5
第3章 学校施設の現状.....	6
1 学校施設の運営状況.....	6
第4章 学校施設整備の基本的な方針等.....	16
1 学校施設の規模・配置の方針.....	16
2 改修等の基本的な方針.....	17
第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等.....	18
1 改修等の整備水準.....	18
2 維持管理方針.....	19
第6章 改築優先施設グループの設定と将来維持・更新コスト.....	20
1 改築優先施設グループの設定と将来維持・更新コスト.....	20
第7章 長寿命化計画の継続的運用方針.....	23
1 運用方針.....	23
2 推進体制.....	23
用語集.....	24
資料編.....	25

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1 背景・目的

本区の学校施設は、主に昭和40年代から50年代にかけて建築された小中学校が多く、小学校の44%（11校）が建築後、50年以上を経過し、中学校の50%（5校）が40年以上を経過しており、学校施設の老朽化が進んでいます。

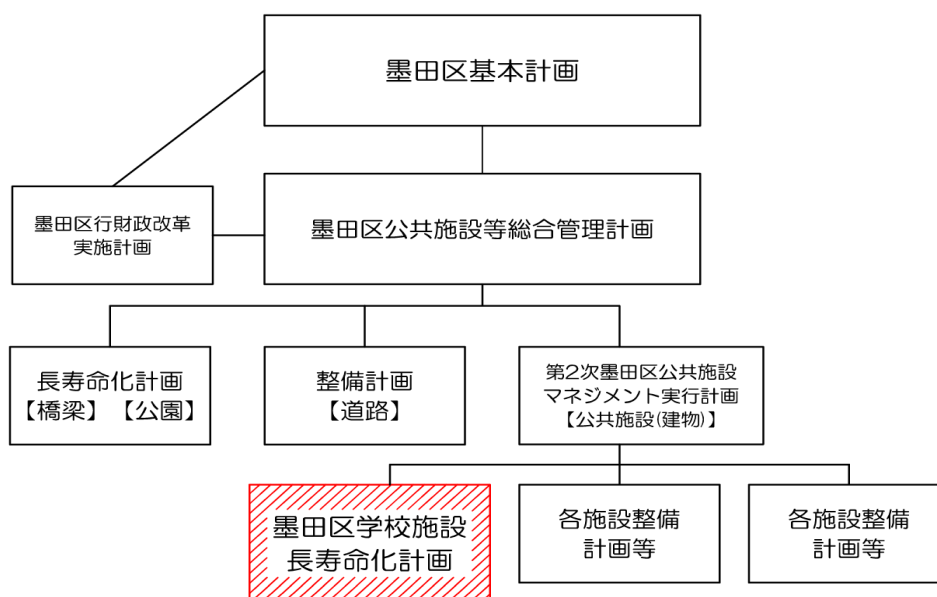
現在の施設の耐用年数を60年とした場合、今後、これに伴う施設の更新が一時的に集中することとなり、厳しい財政状況の中、限られた予算の中で学校施設の安全面や機能面の改善を図ることが、喫緊の課題になっています。

今後は、現有施設をできるだけ長期間使用する工夫に努め、施設整備にかかるコストを総合的に抑制していくといった考え方に転換していく必要があります。

そこで本区では、このような課題を解決するため、「墨田区公共施設等総合管理計画（平成28年3月）」及び「第2次墨田区公共施設マネジメント実行計画（平成28年6月）」に基づき、学校施設に求められる機能・性能を確保し、長寿命化を図り、長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減及び改修コストの平準化を目的に、墨田区学校施設長寿命化計画（以下「本計画」という。）を策定します。

なお、計画策定にあたっては、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成27年4月 文部科学省）」（以下「学校施設の長寿命化計画策定手引き」という。）並びに「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月文部科学省）」（以下「学校施設の長寿命化計画策定解説書」という。）に準拠したものとします。

図1 インフラ長寿命化基本計画の体系



2 計画期間

本計画の計画期間は令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までの 10 年間とします。

ただし、本計画は「墨田区基本計画」における公共施設整備の考え方との整合を図る必要があることから、「墨田区基本計画」の改定に併せ、見直しを行います。

3 対象施設

本計画は墨田区教育委員会が所管する小学校 25 校、中学校 10 校、幼稚園 7 園の計 42 施設を対象とします。

表 1 対象施設一覧（小学校）

No	小学校名	住所
1	緑小学校	緑二丁目 12 番 12 号
2	外手小学校	本所二丁目 1 番 16 号
3	二葉小学校	石原二丁目 1 番 5 号
4	錦糸小学校	錦糸一丁目 9 番 12 号
5	中和小学校	菊川一丁目 18 番 10 号
6	言問小学校	向島五丁目 40 番 14 号
7	小梅小学校	向島二丁目 4 番 10 号
8	柳島小学校	横川五丁目 2 番 30 号
9	業平小学校	業平二丁目 4 番 8 号
10	両国小学校	両国四丁目 26 番 6 号
11	横川小学校	東駒形四丁目 18 番 4 号
12	菊川小学校	立川四丁目 12 番 15 号
13	第三吾嬬小学校	八広二丁目 36 番 3 号
14	第四吾嬬小学校	京島三丁目 64 番 9 号
15	第一寺島小学校	東向島一丁目 16 番 2 号
16	第二寺島小学校	東向島四丁目 30 番 2 号
17	第三寺島小学校	東向島六丁目 8 番 1 号
18	曳舟小学校	京島一丁目 28 番 2 号
19	中川小学校	立花五丁目 49 番 4 号
20	東吾嬬小学校	立花四丁目 22 番 11 号
21	押上小学校	押上三丁目 46 番 17 号
22	八広小学校	八広五丁目 12 番 15 号
23	隅田小学校	墨田四丁目 6 番 5 号
24	立花吾嬬の森小学校	立花一丁目 18 番 6 号
25	梅若小学校	墨田二丁目 25 番 1 号

表 2 対象施設一覧（中学校）

No	中学校名	住所
1	墨田中学校	向島四丁目 25 番 22 号
2	本所中学校	東駒形三丁目 1 番 10 号
3	両国中学校	横網一丁目 8 番 1 号
4	竪川中学校	亀沢四丁目 11 番 15 号
5	錦糸中学校	石原四丁目 33 番 14 号
6	吾孺第二中学校	八広四丁目 4 番 4 号
7	寺島中学校	八広一丁目 17 番 15 号
8	文花中学校	文花一丁目 22 番 7 号
9	桜堤中学校	堤通二丁目 19 番 1 号
10	吾孺立花中学校	立花五丁目 48 番 2 号

表 3 対象施設一覧（幼稚園）

No	幼稚園名	住所
1	緑幼稚園	緑二丁目 11 番 5 号
2	柳島幼稚園	横川五丁目 2 番 30 号
3	菊川幼稚園	立川四丁目 12 番 15 号
4	第三寺島幼稚園	東向島六丁目 8 番 1 号
5	曳舟幼稚園	京島一丁目 28 番 2 号
6	八広幼稚園	八広五丁目 12 番 15 号
7	立花幼稚園	立花一丁目 25 番 9 号

第2章 学校施設のめざす姿

「すみだ教育指針（平成 29 年度～平成 33 年度）」では、施設整備に関して、「より良い教育活動を推進していくための環境づくりに取り組みます」という目標を設定しています。

本計画では、その考え方を踏まえ、今後の改築における下記の方針を設定します。

1 安全・安心な学校施設の整備

学校施設は、子ども（幼児・児童・生徒）が多くの時間を過ごす学習・生活の場であるとともに、生涯スポーツの場や学童クラブ等の活用などの地域の拠点であり、災害時には地域の避難所となることから、バリアフリー化の推進など機能向上を図り、安全・安心で快適性に配慮した施設を整備します。

2 環境に配慮した学校施設の整備

施設の改築に併せて、太陽光発電、校内緑化、雨水利用、LED 照明等の省エネルギー化等の環境配慮型施設を導入し、SDGs の実現に向けて地球環境に配慮した環境負荷の低減、環境教育の場となるエコスクールを目指します。

3 学校 ICT 化における学習環境の充実

Society5.0 時代に生きる子どもたちの未来を見据え、国の GIGA スクール構想に基づき、ICT の活用によって、多様な子どもたち一人ひとりの資質・能力を最大限に伸ばし、育成する教育 ICT 環境（教育 DX）を実現します。

以上の考え方を踏まえつつ、計画的な施設の維持管理を行うことにより、子どもたちが、安全に、かつ安心していきいきと学ぶことができるよう、良好な教育環境をつくっていきます。

第3章 学校施設の現状

1 学校施設の運営状況

(1) 対象施設一覧

本計画の対象施設は、墨田区立の幼稚園、小学校及び中学校です。その内訳は表4のとおりです。

表4 対象施設一覧（小・中学校・幼稚園）

（令和2年5月1日現在）

NO	小学校名	住所	延床面積 (㎡)	園児・児童 生徒数(人)	通常 学級	特別 支援
1	緑小学校	緑二丁目12番12号	5,603	504	18	2
2	外手小学校	本所二丁目1番16号	5,549	422	13	2
3	二葉小学校	石原二丁目1番5号	5,561	627	19	-
4	錦糸小学校	錦糸一丁目9番12号	4,935	298	12	-
5	中和小学校	菊川一丁目18番10号	4,078	313	12	2
6	言問小学校	向島五丁目40番14号	4,900	230	9	-
7	小梅小学校	向島二丁目4番10号	5,614	346	13	-
8	柳島小学校	横川五丁目2番30号	6,409	486	17	-
9	業平小学校	業平二丁目4番8号	5,744	523	16	2
10	両国小学校	両国四丁目26番6号	4,910	456	15	-
11	横川小学校	東駒形四丁目18番4号	4,482	461	16	-
12	菊川小学校	立川四丁目12番15号	5,118	345	13	-
13	第三吾嬬小学校	八広二丁目36番3号	5,682	516	17	-
14	第四吾嬬小学校	京島三丁目64番9号	5,804	219	6	6
15	第一寺島小学校	東向島一丁目16番2号	4,957	409	13	2
16	第二寺島小学校	東向島四丁目30番2号	5,624	525	18	3
17	第三寺島小学校	東向島六丁目8番1号	4,751	314	12	-
18	曳舟小学校	京島一丁目28番2号	4,610	420	14	-
19	中川小学校	立花五丁目49番4号	3,910	270	12	-
20	東吾嬬小学校	立花四丁目22番11号	4,894	333	12	-
21	押上小学校	押上三丁目46番17号	6,853	475	13	-
22	八広小学校	八広五丁目12番15号	6,180	539	18	-
23	隅田小学校	墨田四丁目6番5号	7,257	476	14	2
24	立花吾嬬の森小学校	立花一丁目18番6号	5,646	356	12	-
25	梅若小学校	墨田二丁目25番1号	6,298	328	12	-
小学校 計			135,369	10,191	346	21

NO	中学校名	住所	延床面積 (㎡)	園児・児童 生徒数(人)	通常 学級	特別 支援
1	墨田中学校	向島四丁目 25 番 22 号	8,510	427	12	2
2	本所中学校	東駒形三丁目 1 番 10 号	5,504	450	13	2
3	両国中学校	横網一丁目 8 番 1 号	12,378	652	18	-
4	豎川中学校	亀沢四丁目 11 番 15 号	6,316	334	9	2
5	錦糸中学校	石原四丁目 33 番 14 号	6,836	243	8	-
6	吾嬬第二中学校	八広四丁目 4 番 4 号	9,258	318	9	2
7	寺島中学校	八広一丁目 17 番 15 号	7,727	393	11	3
8	文花中学校	文花一丁目 22 番 7 号	7,663	248	8	-
9	桜堤中学校	堤通二丁目 19 番 1 号	8,026	471	14	-
10	吾嬬立花中学校	立花五丁目 48 番 2 号	9,164	415	12	-
中学校 計			81,382	3,951	114	11
NO	幼稚園名	住所	延床面積 (㎡)	園児・児童 生徒数(人)	通常 学級	特別 支援
1	緑幼稚園	緑二丁目 11 番 5 号	472	64	2	-
2	柳島幼稚園	横川五丁目 2 番 30 号	451	35	2	-
3	菊川幼稚園	立川四丁目 12 番 15 号	427	34	2	-
4	第三寺島幼稚園	東向島六丁目 8 番 1 号	414	40	2	-
5	曳舟幼稚園	京島一丁目 28 番 2 号	628	31	2	-
6	八広幼稚園	八広五丁目 12 番 15 号	624	29	2	-
7	立花幼稚園	立花一丁目 25 番 9 号	1,084	39	2	-
幼稚園 計			4,100	272	14	0

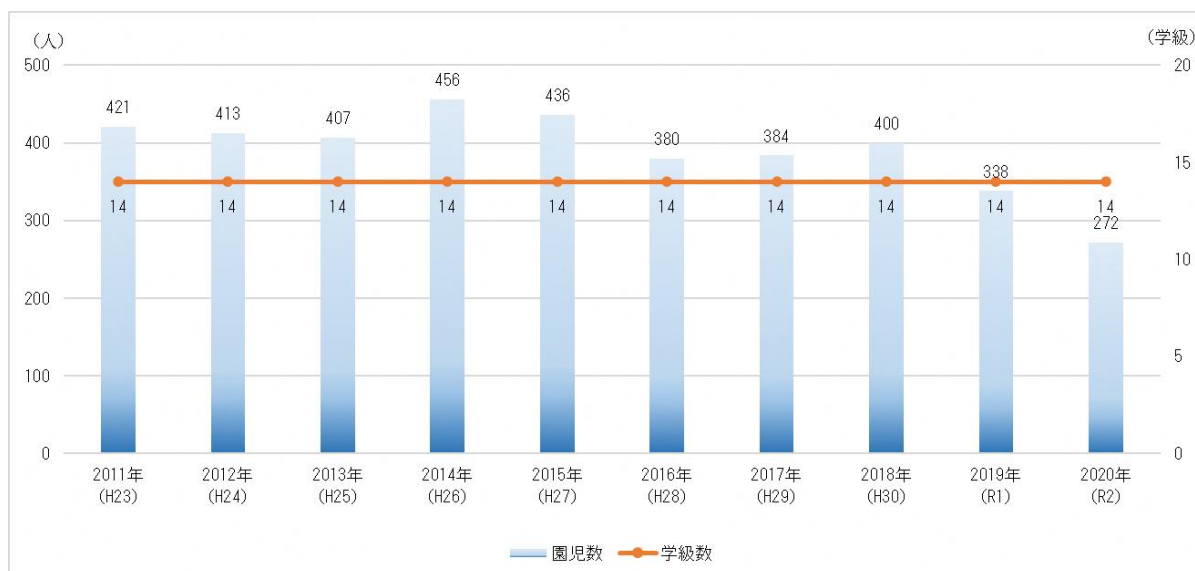
資料：延床面積は「学校施設台帳」、園児・児童・生徒数は「学校教育概要」による。

(2) 園児・児童・生徒数及び学級数の推移

① 幼稚園

本区には、区立幼稚園が7園あり、園児数は令和2年に272人、平成26年に園児数のピークを迎え、その後は減少傾向にあり、平成23年と令和2年を比較すると64.6%（149人減）となります。学級数は全園で4歳児、5歳児ともに2学級です。

図2 年度別園児数・学級数の推移（幼稚園）



資料：「墨田区教育概要（各年5月1日）」による。

② 小学校

本区には、区立小学校が25校あり、児童数は令和2年に10,191人、平成23年から毎年増加傾向にあり、平成23年と令和2年を比較すると107.7%（729人増）、学級数も113.6%（44学級増）となります。

図3 年度別児童数・学級数の推移（小学校）



資料：「墨田区教育概要（各年5月1日）」による。

③ 中学校

本区には、区立中学校が10校あり、生徒数は令和2年に3,951人、平成28年に生徒数のピークを迎え、平成23年と令和2年を比較すると128.2%（868人増）となります。

なお、学級数は平成28年に130学級まで増え、平成23年と令和2年を比較すると128.9%（28学級増）となります。

図4 年度別生徒数学級数の推移（中学校）



資料：「墨田区教育概要（各年5月1日）」による。

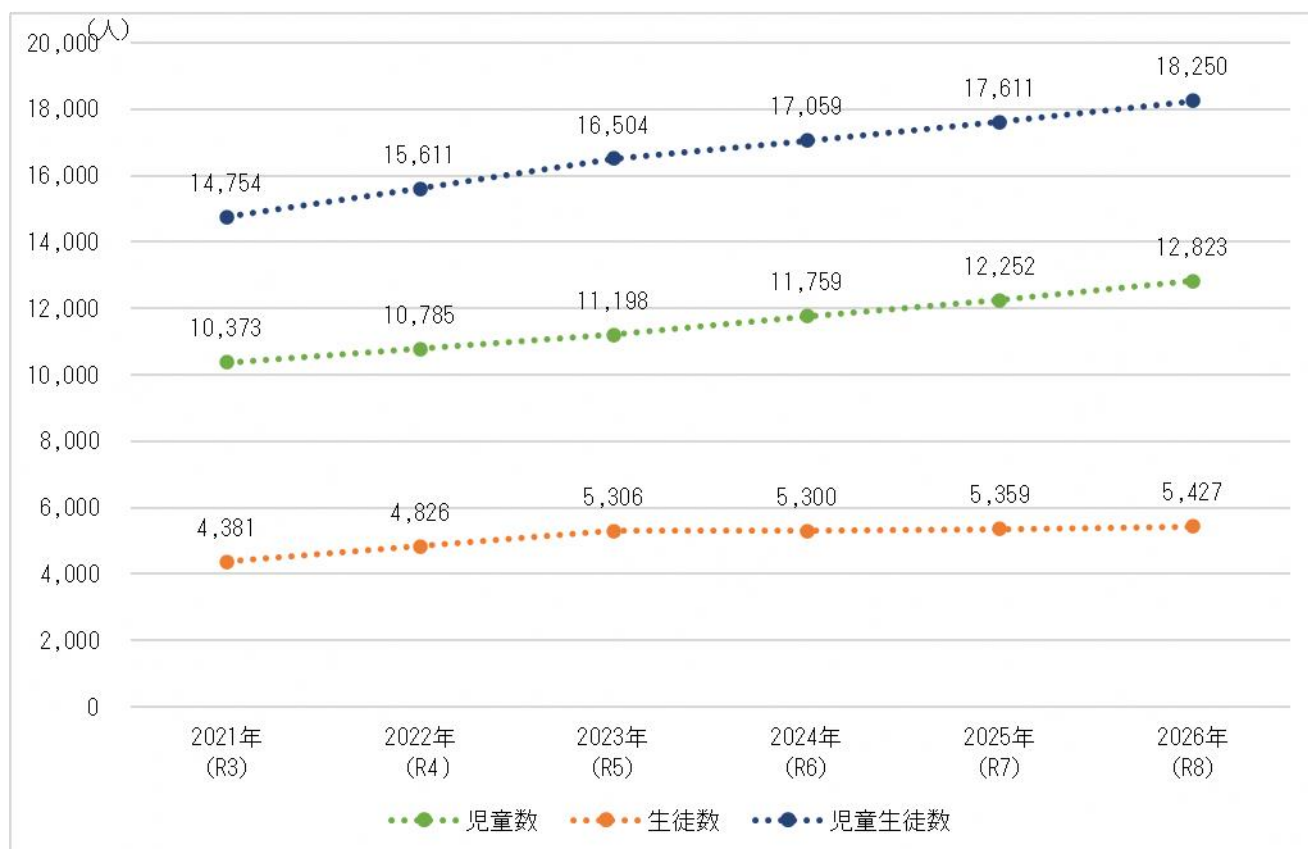
④ 将来推計

住民基本台帳に基づく人数（令和2年4月1日）をもとに児童・生徒数の推移を推計しました。児童・生徒数の推移は増加傾向にあり、令和8年には18,250人、令和3年と比較すると3,496人増える見通しです。

表5 児童・生徒数の将来推計

	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	2024年 (R6)	2025年 (R7)	2026年 (R8)
児童数(人)	10,373	10,785	11,198	11,759	12,252	12,823
生徒数(人)	4,381	4,826	5,306	5,300	5,359	5,427
児童・生徒数(人)	14,754	15,611	16,504	17,059	17,611	18,250

図5 児童・生徒数の将来推計



(3) 施設関連経費の推移

本区の学校施設に係る平成27年度から令和元年度までの5年間の学校施設関連経費は以下のとおり推移しており、年平均28.3億円となっています。

表6 過去5年の施設関連経費（年度）

単位：千円

	H27	H28	H29	H30	R1	年平均 (5か年)
施設整備費	1,075,719	2,998,774	1,469,224	2,990,077	1,353,734	1,977,506
その他施設整備費	190,769	182,044	438,754	320,057	176,426	261,610
維持修繕費	76,384	66,128	64,826	83,914	88,087	75,868
光熱水費・委託料	511,054	480,221	507,471	532,289	541,486	514,504
合 計	1,853,927	3,727,167	2,480,275	3,926,336	2,159,733	2,829,488

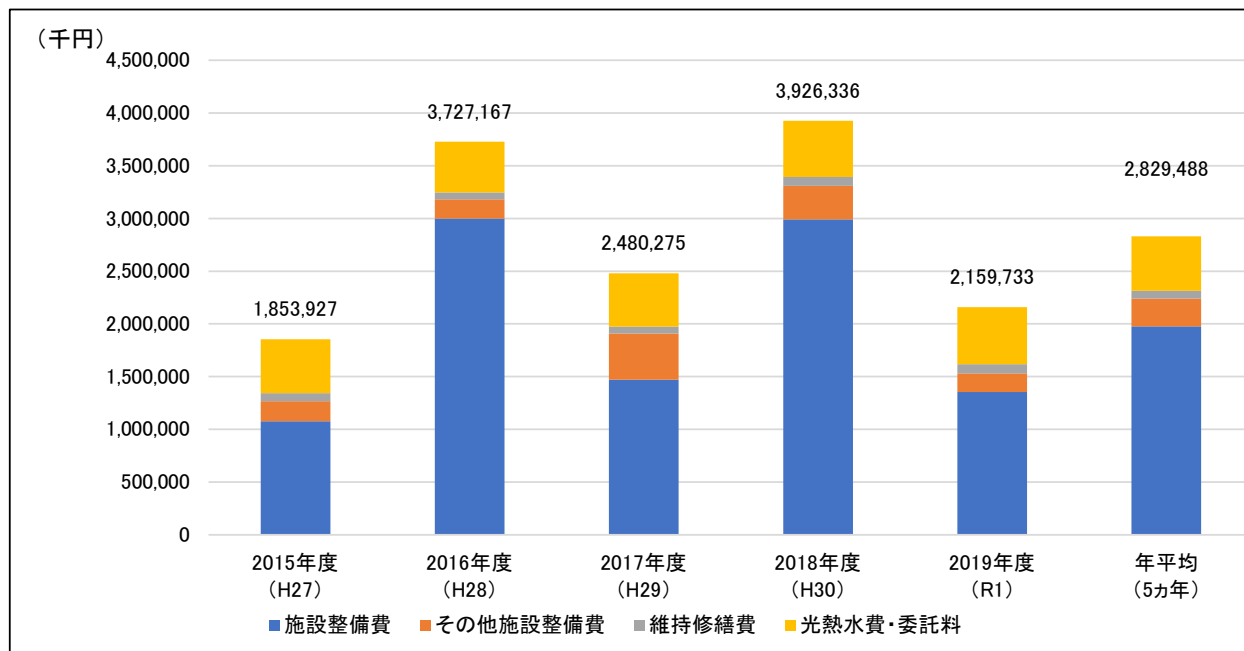
施設整備費：新築事業費、長期修繕計画に基づく改修工事等の大規模な工事費

その他施設整備費：プール、校庭等、上記の施設整備費に含まれない整備費

維持修繕費：軽微な維持修繕費

光熱水費・委託料：光熱水費、施設維持管理に必要な保守点検委託費

図6 過去5年の施設関連経費（年度）

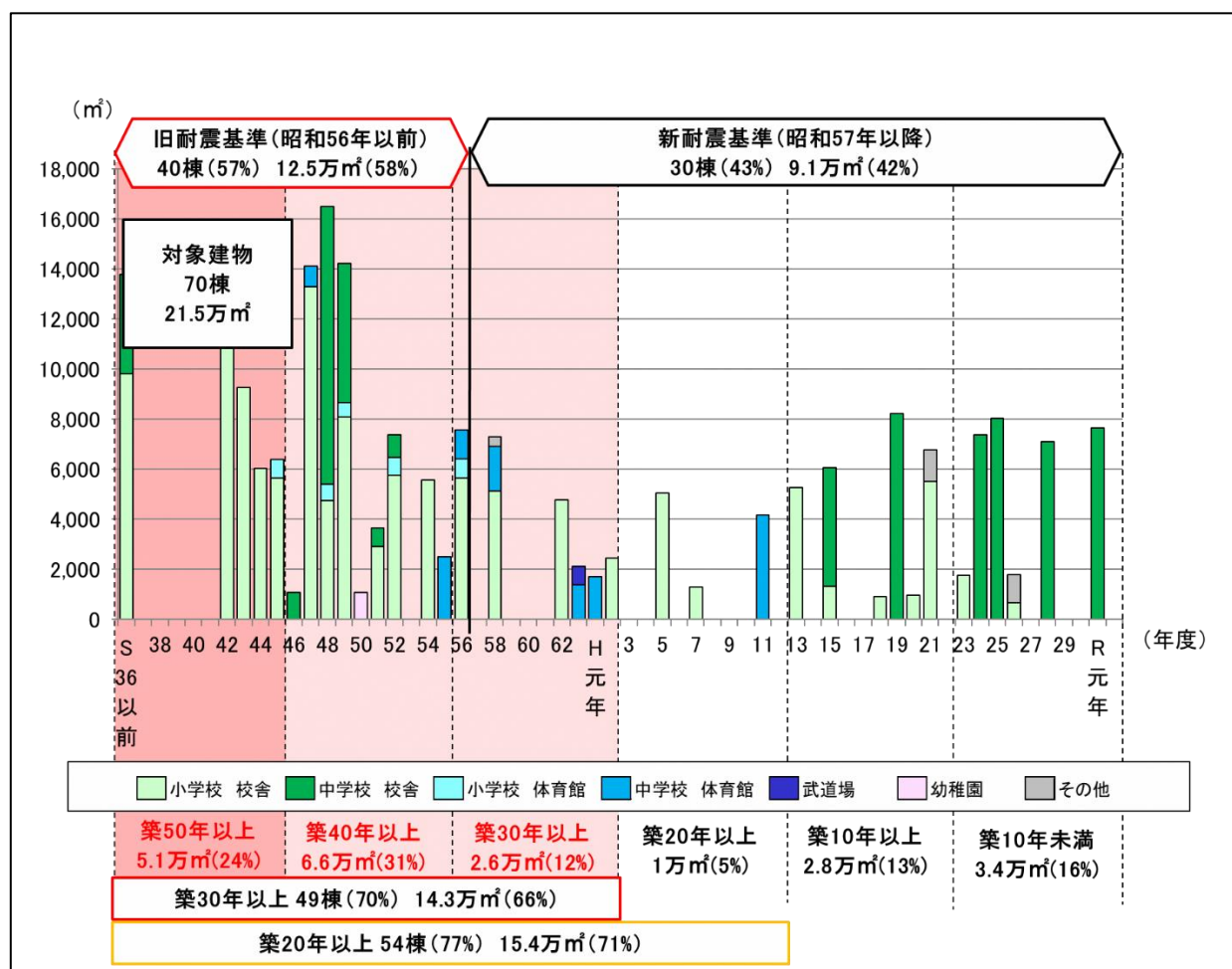


(4) 学校施設の建築年度別保有量

「学校施設の長寿命化計画策定解説書」に基づき、建築年度別の床面積の分布を把握するため、床面積を建築年度別に整理すると、築30年未満が34%、築30年以上40年未満の建築物が12%、築40年以上50年未満の建築物が約31%、築50年以上の建築物が約24%と、築年数が30年以上の建築物が約66%を占めており、今後10年で約71%の建築物が築年数30年以上となります。

一方で、旧耐震基準の全ての建築物については、耐震診断及び耐震補強を完了しています。また、大規模地震を想定した昭和56年の建築基準法改正に適合した新耐震基準の建築物についても、耐震性が確保されています。

図7 学校施設の築年別整備状況



(5) 今後の維持・更新コスト（従来型）

今後の維持・更新コストを「従来型」と「長寿命化型」の更新コストで比較します。「従来型」とは、建築後 60 年で施設の更新を実施する試算方法です。「長寿命型」とは、改築周期を 80 年程度と設定し、長寿命化のための部分改修を行う等の整備手法に転換する試算方法です。

【 今後の維持・更新コスト（従来型） 】

① 試算条件

・コスト算出は次の表 7 で示す単価をもとに試算をしました。

表 7 今後の維持・更新コストの試算単価（従来型）

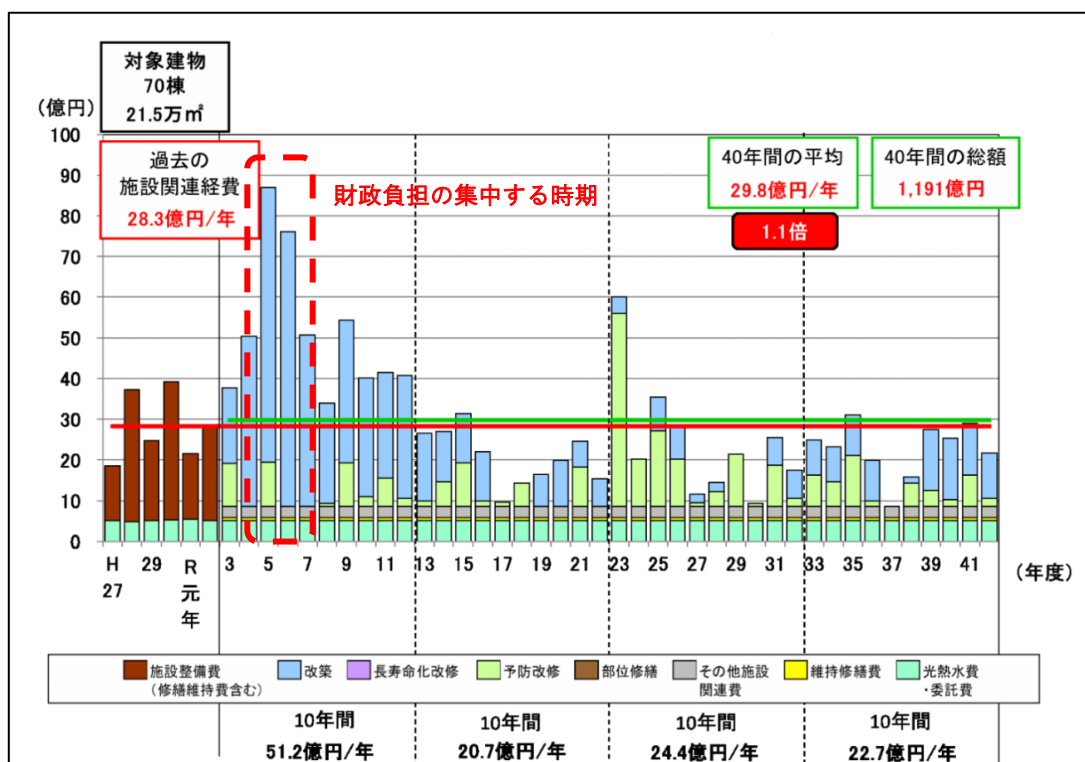
工種	周期	単価（円/㎡）		
		校舎	体育館	給食センター
改築	築 60 年	330,000		
予防改修	築 20 年	82,500		
	築 40 年	（改築単価×25%）		

資料：改築単価は、「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（平成 23（2011）年 3 月）」による。

② 試算結果

コスト算出は、築 40 年以上の施設を念頭に次の図のように今後 40 年間に算出しました。

図 8 今後の維持・更新コスト（従来型）



「従来型」の場合、今後 40 年の維持・更新コストの総額は約 1,191 億円となり、1 年あたりの経費は約 29.8 億円となります。「従来型」では、今後 10 年間に改築時期を迎える施設が集中することにより、令和 5 年から令和 6 年に年間 70 億円以上の経費がかかり、一時期に財政負担が集中するため、対応策を講じる必要があります。

(6) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

【 今後の維持・更新コスト（長寿命化型） 】

① 試算条件

- ・コスト算出は、次の表 8 及び表 9 で示す単価をもとに試算しました。
- ・長寿命化の推進に当たっては、「建築物の耐久計画に関する考え方（昭和 63 年社団法人日本建築学会）」の考えを踏まえ、改築周期を 80 年と設定し、財政負担の配分を考慮し、40 年目に長寿命化改修を、20 年目と 60 年目に予防改修を行うこととします。
- ・部位修繕については、本計画策定に先立ち建築物を 5 つの部位（屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備）に分類し、建築物現況調査の実施結果を試算結果に反映しています。

表 8 今後の維持・改築コストの試算単価（長寿命化型）

工種	周期	単価（円/㎡）			
		園舎	校舎	体育館	武道場
改築	築 80 年	330,000			
長寿命化改修	築 40 年	198,000 (改築単価×60%)			
予防改修	築 20 年・築 60 年	82,500 (改築単価×25%)		72,600 (改築単価×22%)	
部位修繕	D評価	建物用途、部位に応じて、改築単価に対する割合を設定 (詳細は、表 9 参照)			
	C評価				

資料：改築単価は、「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（平成 23 年 3 月）」による。

表 9 部位修繕費費用単価設定

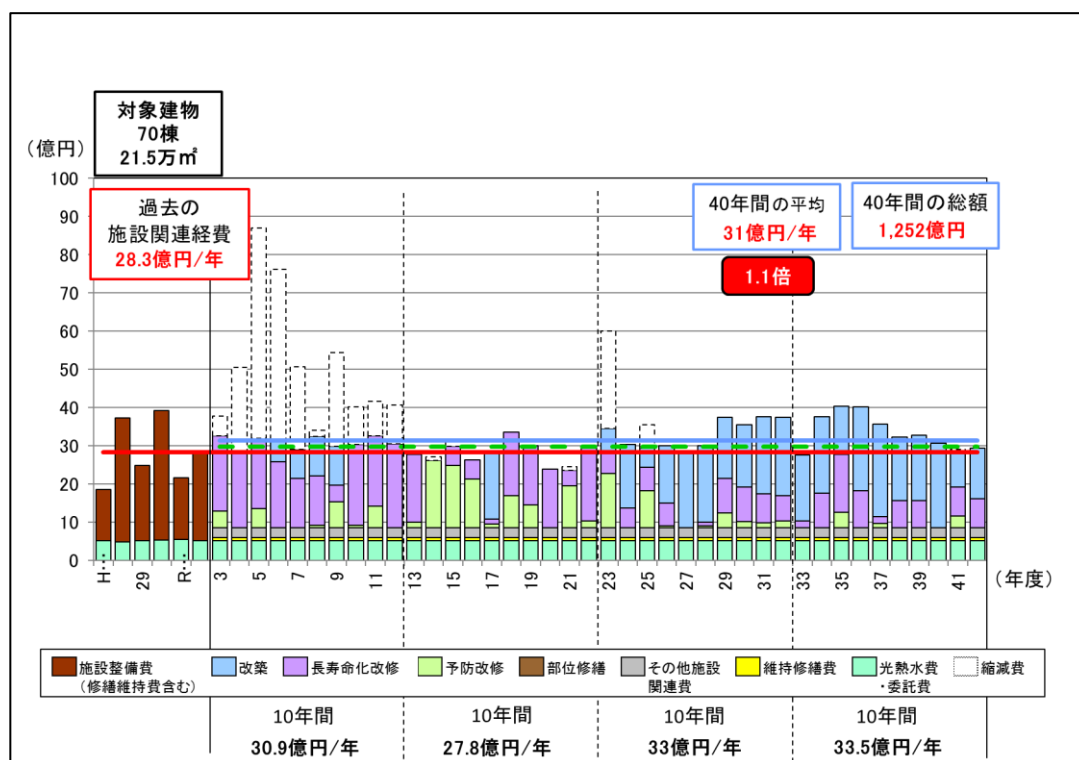
建物用途	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
園舎 校舎	改築単価× 3.5%	改築単価× 5.1%	改築単価× 5.6%	改築単価× 4.0%	改築単価× 3.7%
体育館 武道館	改築単価× 3.0%	改築単価× 3.5%	改築単価× 5.6%	改築単価× 4.8%	改築単価× 1.7%

資料：比率は、学校施設の長寿命化計画策定解説書による。

② 試算結果

コスト算出は、次の図のように今後40年間で算出しました。

図9 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）



試算条件に従い、適切な時期に長寿命化改修や予防改修を実施し、改築周期を80年とすると「長寿命化型」の場合、今後40年間の維持・更新コストは総額1,252億円となり、1年あたりの経費は約31億円となります。

今回の試算結果により、今後40年間の1年あたりの経費（31.0億円）は、過去5年間の施設関連経費（約28.3億円）と同水準に抑えることができるため、今後、予防改修や長寿命化改修の計画が少ない時期に施設の改築を計画することとします。

第4章 学校施設整備の基本的な方針等

1 学校施設の規模・配置の方針

本区では、区立小中学校の児童数が昭和33年度、生徒数が昭和37年度をピークに、その後は減少傾向が続き、令和2年度には児童・生徒数がそれぞれピーク時の約4分の1となっています。この間、様々な適正配置の取り組みを行い、現在は平成26年4月の吾嬬第一中学校と立花中学校の統廃合を最後に、適正配置計画の実施については、当分の間見送ることとしています。

児童・生徒数の将来推計では、ここしばらくの間は区立小中学校は増加する傾向にありますが、地域や学校別によっては増減が見込まれます。

今後は、1クラス35人学級による教室数の増加や大規模集合住宅の建設等の影響も踏まえ、まちづくりや人口変動を注視し、学校内の転用可能な特別教室等を普通教室にするなどの対策を講じながら、適正な規模の学校配置を進めていきます。

2 改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化の方針

本計画では、今後、学校施設が一斉に更新の時期を迎えることから、改築事業の集中を避け、長寿命化の推進による財政支出の平準化を図ります。

長寿命化の推進に当たっては、「建築物の耐久計画に関する考え方（昭和63年社団法人日本建築学会）」において、「鉄筋コンクリート造の学校施設の物理的な耐用年数は、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度、さらに、技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能である」としていることを踏まえ、学校施設の目標使用年数を80年と設定し、改築更新期間の平準化を図ることとします。

また、施設を長く使い続けるためには、耐久性の向上や物理的な不具合を修繕工事するだけでなく、施設の機能や性能を向上させる長寿命化改修を主体として実施します。

(2) 長寿命化の対象施設

長寿命化の対象施設については、構造躯体の健全性が担保されている必要があります。

そのため、「学校施設の長寿命化計画策定解説書」に基づき、旧耐震基準の施設のうち、躯体の健全性や劣化状況評価等に問題がない施設及び、新耐震基準の施設については、原則長寿命化の対象とします。

ただし、鉄骨造の施設は長寿命化の対象とせず、定期的な点検・評価に基づく予防保全による管理のもとで、施設を良好な状態に保ちつつ、「墨田区公共施設保全指針（平成27年4月）」で設定されている目標使用年数60年を目安とします。

なお、歴史的価値を有する施設については、目標使用年数を定めません。

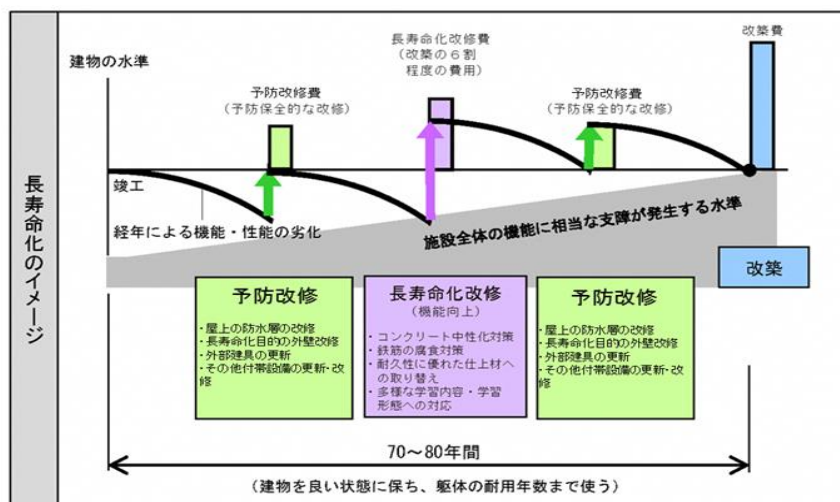
(3) 長寿命化の改修方針

長寿命化に必要な改修については、物理的な不具合を直すことに加え、適切な時期に【予防改修】及び【長寿命化改修】を行い、施設に必要な機能や性能の水準を維持します。

【長寿命化改修】とは
長寿命化を行なうために、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、機能や性能を現代の求められる水準まで引き上げる改修

【予防改修】とは
経年劣化した建物の部分を、既存のものと同位置に、同じ材料、形状、寸法のものを用いて原状回復を図る改修

図10 長寿命化のイメージ



第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

1 改修等の整備水準

長期にわたり学校施設の機能、耐久性を維持するため、今後の改修等における統一的な整備方針を各部位、設備区分ごとに設定します。これにより、類似規模の施設における整備水準の統一を図ることができ、改修等を行う際に必要となる工費をあらかじめ想定することが可能となります。

表 10 改修等の整備水準

改修等の整備水準				
	部位・設備区分	主な工事内容	予防改修	長寿命化改修
建築	構造躯体（RC造・S造）	中性化対策		○
	屋根	葺替、シート張替	○	○
	外部（外壁）	塗装または張替	○	○
	建具	交換		○
	内部仕上げ（床・天井・壁）	張替		○
電気	受変電設備	機器交換	○	○
	（配線・配管）	更新		○
機械	給排水設備	一式交換	○	○
	（配線・配管）	更新		○
	空調設備	機器交換	○	○
機能向上（改修メニュー）				
	改修メニュー		既存施設	
省エネ	LED照明への交換		蛍光灯	
	ヒートポンプマルチエアコン・全熱交換器		換気扇	
バリアフリー化	スロープ・手すり		一部あり	
	車椅子用トイレ・多目的トイレ		一部あり	
学習環境	ICT		なし	

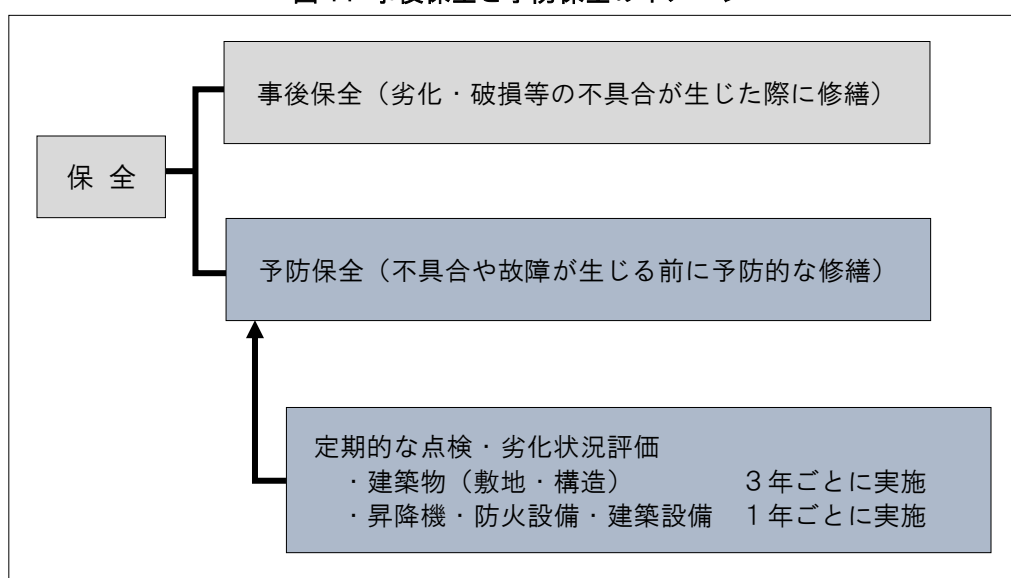
2 維持管理方針

建築物の安心・安全を将来にわたって確保し、施設を長期的に使用するためには、劣化・破損等の不具合が生じた際に修繕等を行う「事後保全」だけでなく、不具合や故障が生じる前に予防的な修繕を実施し、機能の保持を図る「予防保全」が重要です。

そのため「予防保全」を行い、施設機能が突発的に停止するリスクを低減させるほか、機能の保持を図りながら、改築の間隔を伸ばすことで、長期的なトータルコストの縮減に努めます。

また、「予防保全」を効率的、効果的に実施するため、定期的な点検、評価を行い、劣化状況を取りまとめ、計画の見直し、予防修繕の基礎資料として、「予防保全」に役立てるものとします。

図 11 事後保全と予防保全のイメージ



第6章 改築優先施設グループの設定と将来維持・更新コスト

1 改築優先施設グループの設定と将来維持・更新コスト

(1) 改築優先施設グループの設定

改築等優先施設グループの設定については、築年数や躯体の老朽度合いから、緊急度の高い順に A グループ、B グループ及び C グループの 3 つのグループに分類します。

今後の改築等の優先順位は、表 11 のグループごとに、今後の状況を踏まえ、構造躯体の健全性、劣化状況評価、築年数等を総合的に判断し、原則 A グループの中で具体的な改築順を選定します。ただし、施設の劣化状況等により、長寿命化を図る場合と比べて改築がより効率的であると判断される場合は、A グループにかかわらず、個別に検討します。

このほか、1 クラス 35 人学級による教室の数や近年の児童・生徒数の増加等に伴い早期に対応が必要となる施設についても、同様に A グループにかかわらず、個別に検討し、原則一部改築又は増築工事とします。

表 11 改築優先施設グループ

グループ・概要	施設名
<p>A グループ</p> <p>建築後50年程度を経過し、老朽化が進んでおり、今後改築の優先度が最も高い施設の集まり</p>	<p>言問小学校 第四吾嬬小学校 寺島中学校 八広小学校 中川小学校 立花吾嬬の森小学校 曳舟小学校 第一寺島小学校 第三吾嬬小学校 東吾嬬小学校 梅若小学校 第二寺島小学校 第三寺島小学校</p>
<p>B グループ</p> <p>建築後50年未満、かつAグループに含まれない施設の集まりであり、Aグループの次に今後改築の優先度が高いもの</p>	<p>寺島中学校（増築） 小梅小学校 錦糸小学校 中和小学校 本所中学校 豎川中学校 両国小学校 横川小学校 錦糸中学校 立花幼稚園 二葉小学校 業平小学校 文花中学校 外手小学校 柳島小学校</p>
<p>C グループ</p> <p>建築年が新耐震基準以降の施設の集まりであり、Bグループの次に今後改築の優先度が高いもの</p>	<p>菊川小学校 緑小学校 立花吾嬬の森小学校（増築） 押上小学校 押上小学校（増築） 八広小学校（増築） 文花中学校（増築） 両国中学校 隅田小学校 曳舟幼稚園 八広幼稚園 梅若小学校（増築） 墨田中学校 桜堤中学校 緑幼稚園 吾嬬第二中学校 吾嬬立花中学校</p>

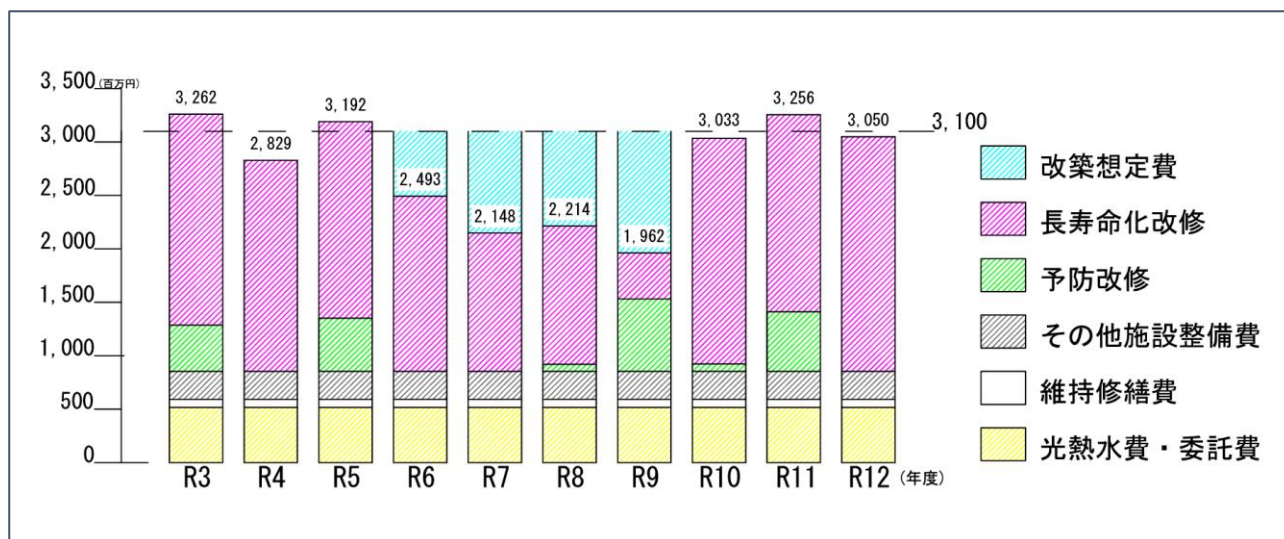
※グループ内の施設順位については、築年数順であり、改築順ではない。

(2) 将来維持・更新コスト

学校施設を長寿命化し、施設改修工事時期の集中を避け、財源の平準化等を踏まえ、今後 10 年間の将来維持・更新コストを推計しました。総額は約 310 億円で年平均 31 億円を推計しております。

今後、効果的な予防改修、長寿命化改修を行いながら、改築時期、効率性や事業効果を総合的に考え、学校施設の適正な維持管理を進めていきます。

図 12 今後 10 年間の将来維持・更新コスト



第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

1 運用方針

効果的な学校施設の長寿命化計画を策定し、継続的に運用していくためには、学校施設の劣化状況、学校教育を取り巻く環境の変化、児童・生徒数の推移等を踏まえ、随時対応する必要があります。

そのため、下記のPDCAサイクルに基づく、計画的な修繕及び改築、継続的な効果の検証を行い、施設の劣化状況、社会的ニーズを踏まえ、計画の見直しが必要となる適切なタイミングを見定め、より効果的かつ効率的な修繕・改築の手法を調査し、計画の見直しを行います。



- Plan** ○ 施設の点検・評価によって現状を的確に把握した計画を策定
⇒【墨田区学校施設長寿命化計画】
- Do** ○ 計画に基づき、適切な改修や日常的な維持管理等を実施
- Check** ○ 学校施設の定期点検・日常的な点検により整備による効果を検証
- Action** ○ 次期計画に反映

2 推進体制

今後、学校施設の状況を的確に把握するためには、教育委員会だけでなく、区有施設全体の見直しの担当所管課を中心とした区長部局が一体的となって進めていく必要があります。

本計画の実施に当たっては、執行体制を充実させ、庁内横断的な連携を図りながら進めていきます。

用語集

用語名	説明
長寿命化	施設を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を伸ばすこと。
保 全	施設や設備が完成してから取り壊すまでの間、その性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けること。保全のための手段として、点検・診断、改修等がある。
▶予防保全	損傷が軽微である早期段階から、機能・性能の保持、回復を図るために修繕等を行う、予防的な保全のこと。なお、あらかじめ周期を決めて計画的に修繕等を行う保全のことを「計画保全」という。
▶事後保全	老朽化による不具合が生じた後に修繕等を行う、事後的な保全のこと。
維持管理	施設や設備の性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けるため、施設や設備の点検・診断を行い、必要に応じて施設の改修や設備の更新を行うこと。なお、日常的に行われる点検や修繕等のことを本計画では「日常的な維持管理」という。
更新	既存の施設や設備を新しく改めること。施設の場合は、「改築」と同義となる。
▶改築	老朽化により構造上危険な状態にあり、教育上、著しく不適當な状態にある既存の施設を「建て替える」こと。
改修	経年劣化した施設の部位又は全体の原状回復を図る工事や、施設の機能・性能を求められる水準まで引き上げる工事を行うこと。
▶予防改修	経年劣化した施設の部位・設備を、既存のものと同程度の資材を用いて原状回復を図ること。
▶長寿命化改修	長寿命化を行うために、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、機能・性能向上を目的として改修を行うこと。
目標使用年数	目標使用年数は、鉄筋コンクリート造建築物に関する材料の耐久設計強度等から導かれる限界期間を施設使用の限界年数として位置づけ、一般施設と長寿命化施設を別に設定します。
部位修繕	経年劣化した施設の部位を、既存のものと概ね同じ位置に、概ね同じ材料、形状、寸法のものを用いて原状回復を図ること。
コンクリート圧縮強度	コンクリート圧縮強度とは、そのコンクリートがどれくらいの重さに耐えられるかを N/mm^2 という単位で示す。 なお、コンクリート強度 $1N/mm^2$ とは、 $1 m^2$ あたり約 100t の圧力に耐えられることをいう。

資料編（建物情報一覧 小学校）

No	施設名	建物名	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震基準
							西暦	(和暦)		
1	緑小学校	校舎	校舎	RC	3	4,946	1987	(S62)	34	新
			校舎	RC	4	657	2014	(H26)	7	新
2	外手小学校	校舎	校舎	RC	4	5,549	1979	(S54)	42	旧
3	二葉小学校	校舎	校舎	RC	4	4,935	1975	(S50)	46	旧
		屋内運動場	体育館	RC	1	626	1976	(S51)	45	旧
4	錦糸小学校	校舎	校舎	RC	3	4,935	1972	(S47)	49	旧
5	中和小学校	校舎	校舎	RC	4	3,436	1972	(S47)	49	旧
		屋内運動場	体育館	RC	1	642	1973	(S48)	48	旧
6	言問小学校	校舎	校舎	RC	3	4,900	1937	(S12)	84	旧
		屋内運動場	体育館	RC	3	4,900	1937	(S12)	84	旧
7	小梅小学校	校舎	校舎	RC	4	4,906	1972	(S47)	49	旧
		屋内運動場	体育館	RC	2	708	1977	(S52)	44	旧
8	柳島小学校	校舎	校舎	RC	4	5,654	1981	(S56)	40	旧
		屋内運動場	体育館	RC	2	755	1981	(S56)	40	旧
9	業平小学校	校舎	校舎	RC	4	5,744	1977	(S52)	44	旧
10	両国小学校	屋内運動場	体育館	RC	1	725	1970	(S45)	51	旧
		校舎	校舎	RC	4	4,185	1974	(S49)	47	旧
11	横川小学校	校舎	校舎	RC	3	3,906	1974	(S49)	47	旧
		屋内運動場	体育館	S	1	576	1974	(S49)	47	旧
12	菊川小学校	校舎	校舎	RC	4	5,118	1983	(S58)	38	新
13	第三吾嬬小学校	校舎	校舎	RC	4	4,730	1968	(S43)	53	旧
		屋内運動場	体育館	RC	2	952	1990	(H2)	31	新
14	第四吾嬬小学校	校舎	校舎	RC	3	4,896	1957	(S32)	64	旧
		屋内運動場	体育館	RC	2	908	2006	(H18)	15	新
15	第一寺島小学校	校舎	校舎	RC	4	4,386	1968	(S43)	53	旧
		屋内運動場	体育館	RC	2	571	1970	(S45)	51	旧
16	第二寺島小学校	校舎	校舎	RC	4	5,074	1970	(S45)	51	旧
		屋内運動場	体育館	RC	1	550	1968	(S43)	53	旧
17	第三寺島小学校	校舎	校舎	RC	4	4,751	1973	(S48)	48	旧
18	曳舟小学校	校舎	校舎	RC	4	4,610	1967	(S42)	54	旧
19	中川小学校	校舎	校舎	RC	4	3,910	1967	(S42)	54	旧
20	東吾嬬小学校	校舎	校舎	RC	4	3,400	1968	(S43)	53	旧
		屋内運動場	体育館	RC	2	1,494	1990	(H2)	31	新
21	押上小学校	校舎	校舎	RC	4	5,561	2001	(H13)	20	新
		校舎	校舎	RC	2	1,292	1995	(H7)	26	新
22	八広小学校	校舎	校舎	RC	4	4,463	1967	(S42)	54	旧
		プール棟	その他	RC	2	403	1993	(H5)	28	新
23	隅田小学校	校舎	校舎	RC	3	1,314	2003	(H15)	18	新
		校舎	校舎	RC	4	5,501	2009	(H21)	12	新
24	立花吾嬬の森小学校	校舎	校舎	RC	4	1,756	1993	(H5)	28	新
		屋内運動場	体育館	RC	4	1,756	1993	(H5)	28	新
25	梅若小学校	校舎	校舎	RC	3	2,768	1967	(S42)	54	旧
		校舎	校舎	RC	4	2,878	1993	(H5)	28	新
25	梅若小学校	校舎	校舎	RC	4	3,584	1969	(S44)	52	旧
		屋内運動場	体育館	RC	1	954	2008	(H20)	13	新
		校舎	校舎	RC	4	1,760	2011	(H23)	10	新

※耐震基準の欄中、旧とは、「旧耐震基準」、新とは「新耐震基準」を意味する。

なお、耐震項目が旧の施設については、既に耐震診断及び耐震補強工事を完了している。

資料編（建物情報一覧 中学校・幼稚園）

No	施設名	建物名	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震基準
							西暦	(和暦)		
1	墨田中学校	屋内運動場	体育館	RC	2	1,151	1981	(S56)	40	旧
		校舎	校舎	RC	6	7,359	2012	(H24)	9	新
2	本所中学校	校舎	校舎	RC	5	5,504	1973	(S48)	48	旧
3	両国中学校	屋内運動場	体育館	RC	6	4,156	1999	(H11)	22	新
		校舎	校舎	RC	7	8,222	2007	(H19)	14	新
4	堅川中学校	校舎	校舎	RC	4	5,569	1973	(S48)	48	旧
		屋内運動場								
		武道場	武道場	RC	3	747	1988	(S63)	33	新
5	錦糸中学校	校舎	校舎	RC	5	5,541	1974	(S49)	47	旧
		校舎、プール	校舎	RC	2	476	1976	(S51)	45	旧
		屋内運動場	体育館	RC	1	819	1972	(S47)	49	旧
6	吾嬬第二中学校	校舎	校舎	RC	4	7,508	2016	(H28)	5	新
		屋内運動場	体育館	RC	2	1,370	1988	(S63)	33	新
		プール棟	その他	RC	1	380	1983	(S58)	38	新
7	寺島中学校	校舎	校舎	RC	4	4,138	1961	(S36)	60	旧
		校舎	校舎	RC	3	1,096	1971	(S46)	50	旧
		屋内運動場	体育館	RC	3	2,493	1980	(S55)	41	旧
8	文花中学校	校舎	校舎	RC	4	5,058	2003	(H15)	18	新
		校舎	校舎	RC	3	918	1977	(S52)	44	旧
		屋内運動場	体育館	RC	2	1,687	1989	(H元)	32	新
9	桜堤中学校	校舎	校舎	RC	4	8,026	2013	(H25)	8	新
		屋内運動場	体育館	RC	2	1,675	1983	(S58)	38	新
10	吾嬬立花中学校	屋内運動場	体育館	RC	2	1,675	1983	(S58)	38	新
		校舎	校舎	RC	4	7,489	2019	(H31)	2	新

No	施設名	建物名	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震基準
							西暦	(和暦)		
1	緑幼稚園	園舎	校舎	RC	4	472	2014	(H26)	7	新
2	曳舟幼稚園	園舎	校舎	S	2	628	2009	(H21)	12	新
3	八広幼稚園	園舎	校舎	S	2	624	2009	(H21)	12	新
4	立花幼稚園	園舎	園舎	RC	2	1,084	1975	(S50)	46	旧

※柳島幼稚園、菊川幼稚園、第三寺島幼稚園の建物情報は、併設のため小学校校舎に含む。

※耐震基準の欄中、旧とは、「旧耐震基準」、新とは「新耐震基準」を意味する。

なお、耐震項目が旧の施設については、既に耐震診断及び耐震補強工事を完了している。

墨田区学校施設長寿命化計画

令和3年3月

発行 墨田区教育委員会

編集 墨田区教育委員会事務局 庶務課

〒130-8640

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号

TEL 03-5608-6313(直通)



3 墨監第 1 4 2 号
令和 3 年 5 月 2 4 日

墨田区教育委員会教育長
加藤 裕之 様

墨田区監査委員	浜 田	将 彰	
同	寺 田	政 弘	
同	井 尾	仁 志	
同	大 越	勝 広	

令和 2 年度定期監査（第 2 回）等の結果に基づき区長等が講
じた措置の公表について（通知）

このことについて、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定に基づき、下記のとおり
措置結果を公表したので、通知いたします。

記

- 1 公表方法
墨田区告示式による。
- 2 公表日
令和 3 年 5 月 2 4 日
- 3 公表文
別紙のとおり





墨田区監査委員公告第 1 号

令和2年度定期監査（第2回）等の結果に基づき講じた措置について、墨田区長、墨田区教育委員会教育長及び墨田区選挙管理委員会委員長からそれぞれ別紙のとおり通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により公表する。

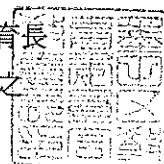
令和3年5月24日

墨田区監査委員	浜 田 将 彰
同	寺 田 政 
同	井 尾 仁 志
同	大 越 勝 広

3墨教庶第153号
令和3年4月23日

墨田区代表監査委員
浜田 将彰 様

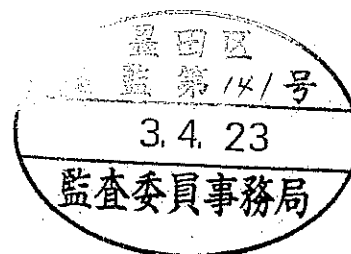
墨田区教育委員会教育長
加藤 裕之



令和2年度定期監査（第2回）、行政監査及び随時監査の結果の取扱いに
ついて（報告）

令和3年3月24日付け2墨監第589号により通知のあったこのことについて、別
紙のとおり措置を講じたので報告します。

担当 教育委員会事務局庶務課
庶務・教職員担当
沼尾 内線5104



令和2年度 定期監査（第2回）等の結果報告に基づき講じた措置内容等

墨田区教育委員会教育長

指摘事項について

監 査 結 果 の 内 容	措 置 内 容
<p>(1) 定期監査</p> <p>ア 指摘事項</p> <p>(ア) 事務事業を行うに当たり、事案の決定手続が確認できないものや事案の決定手続に誤りがあるものがあった。</p> <p>a 事案の決定手続が確認できないもの</p> <p>(a) 消耗品の購入や修繕に係る起案文書がないものがあつた。(すみだ教育研究所)</p> <p>b 事案の決定手続に誤りがあるもの</p> <p>(d) 墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則に定める教育長が教育委員会より委任された事務以外の事務について臨時に代理することができることとされているものを、課長の専決としているものがあつた。(地域教育支援課)</p>	<p>(a) 消耗品の修繕に係る起案文書を作成し、当該消耗品の修繕の実施について決定した。本件についてすみだ教育研究所内で共有し、消耗品の修繕に係る起案文書の作成・決定を適切に行うよう、改めて職員に周知し、指導した。今後はこのようなことがないよう、適切に処理する。</p> <p>(d) 本件は墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条第1項及び第2項により、教育長が専決後に教育委員会において報告し、承認を受ける事案であつた。今後このようなことがないよう指導を徹底し、適正に処理する。</p>

令和2年度 定期監査（第2回）等の結果報告に基づき講じた措置内容等

墨田区教育委員会教育長

監査委員意見について

監査結果の内容	措置内容
<p>(1) 適正な事務の執行と取組について</p> <p>今回の監査で指摘した事案の決定手続が確認できないものや事案の決定手続に誤りがあるものについては、昨年度より件数としては若干減ったものの、依然として多くの課において確認された。これまでも指摘している事項であるため、同様のミスを繰り返し起こさないようその要因をしっかりと検証し、削減に向けた取組を継続して行われたい。</p> <p>昨年度、複数のミスがあった特殊勤務手当の誤支給については、今回の監査においては1件も確認されなかった。これは、職員への指導やチェック体制の強化が図られたものと評価する。次年度以降においてもミスが生じないように、引き続き着実に取り組まれたい。</p> <p>また、指導・注意事項とした項目のように現金出納簿等の記帳漏れや記帳誤りが依然として多く見られた。所管課においては、マニュアルの改訂を行うなど一定の改善を図っているが、依然としてミスが散見されるのは、周知が不足しているものと考えられる。所管課においては周知を徹底するとともに、各課においても、職員間の情報の共有化に努められたい。</p> <p>区では令和2年3月に墨田区内部統制基本方針を策定し、内部統制体制の整備を進め、リスクマネジメントの強化を図っているところである。</p> <p>今年度の定期監査（第1回）監査結果報告書でも述べたが、より</p>	<p>(1) 適正な事務の執行と取組について</p> <p>今回指摘を受けた、事案の決定手続が確認できないものや事案の決定手続に誤りがあるものについては、正しい手順に沿った事務手続きを怠ったこと、根拠法令を確認せずに事務を行ったことが原因として挙げられる。</p> <p>また、現金出納簿等の記帳漏れや記帳誤りについては、チェック体制の強化及び日々の業務における職員一人ひとりの意識向上に努めてきたところではあるが、依然としてミスが散見されることなど、今回の監査結果を重く受け止めている。</p> <p>今回の結果等については、改めて教育委員会事務局の全職員へ周知するとともに、管理監督者によるチェック体制の確認等についての適切な指導を行っていくなど、不適正な事務処理が行われないよう徹底する。</p>

区民に信頼される区政の実現を目指すためには、業務の適正な執行を確保することが不可欠である。今一度、管理監督者による職員への適切な指導及び組織としてのチェック体制の構築について要望する。

(2) 「職員の仕事と子育ての両立に向けた取組」について

「行動計画」にある「職員1人あたりの年次有給休暇取得日数割合を付与日数の80%とする」という数値目標においては、繁忙期の対応や現下の新型コロナウイルス感染症対策の対応などで困難な点もあると思われるが、目標の達成には、計画的に取得できるよう職場全体で取り組むことが望まれる。また、「年次有給休暇を年5日以上取得する職員の割合を100%とする」という数値目標においては、今一步の努力で達成できるものと思われる。

次に、「子が出生した男性職員の育児休業（部分休業）取得率を20%とする」という数値目標においては、取得率は23.8%と数値目標を上回っているため、引き続き子育てがしやすい職場となるよう、職場の協力体制や環境づくりに努められたい。

次に、「職員1人あたりの平均超過勤務時間を、年48時間（月平均4時間）以下とする」という数値目標においては、年48時間を超える職員がいる課は51課に及んでいる。各課では業務分担の見直しなどの取組を行っているが、管理監督者においては職員一人ひとりにしっかりと目を配り、リーダーシップを発揮しながら目標達成に望まれたい。

また「行動計画」においては、勤務時間の弾力的な運用として、在宅勤務（テレワーク）やフレックスタイムなど、柔軟な働き方についても述べられている。

(2) 「職員の仕事と子育ての両立に向けた取組」について

年次有給休暇については、管理監督者による定例ミーティングの場等における職員への取得勧奨の声掛け等を実施するなど、行動計画にある数値目標の達成に向け、教育委員会全体で取り組んでいる。

超過勤務についても、事前申請の徹底（係長、課長による必要性等の確認）、必要に応じた横断的な協力体制の構築など、引き続き目標達成に努めていく。

また、職員のライフステージに応じた柔軟な働き方ができる環境づくりを推進していく観点から、在宅勤務（テレワーク）やフレックスタイムについても、希望する職員の意向等を十分に尊重しつつ、柔軟に対応していく。

区では新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、昨年より在宅勤務（テレワーク）を全庁的に実施してきた経緯があるが、この実施により浮かび上がった課題をしっかりと検証し、職員のライフステージに応じた柔軟な働き方の実現や、それぞれの職員が仕事と子育ての両立した職務執行に生きがいと誇りを持てる環境づくりに、これからも鋭意努力されたい。